

たまプラーザ倶楽部 利用料金表（1割負担）

介護老人福祉施設

1割負担

令和8年6月1日現在

(単位：円)

要介護度	1日の料金内訳				1日の料金	1カ月の料金 (30日の場合)
	介護サービス費 (1割)	利用者 負担段階	食費	居住費		
要介護1	878	第1段階	300	880	2,058	61,747
		第2段階	390	880	2,148	64,447
		第3段階①	650	1,370	2,898	86,947
		第3段階②	1,360	1,370	3,608	108,247
		第4段階	1,500	2,560	4,938	148,147
要介護2	966	第1段階	300	880	2,146	64,385
		第2段階	390	880	2,236	67,085
		第3段階①	650	1,370	2,986	89,585
		第3段階②	1,360	1,370	3,696	110,885
		第4段階	1,500	2,560	5,026	150,785
要介護3	1,061	第1段階	300	880	2,241	67,212
		第2段階	390	880	2,331	69,912
		第3段階①	650	1,370	3,081	92,412
		第3段階②	1,360	1,370	3,791	113,712
		第4段階	1,500	2,560	5,121	153,612
要介護4	1,150	第1段階	300	880	2,330	69,888
		第2段階	390	880	2,420	72,588
		第3段階①	650	1,370	3,170	95,088
		第3段階②	1,360	1,370	3,880	116,388
		第4段階	1,500	2,560	5,210	156,288
要介護5	1,236	第1段階	300	880	2,416	72,488
		第2段階	390	880	2,506	75,188
		第3段階①	650	1,370	3,256	97,688
		第3段階②	1,360	1,370	3,966	118,988
		第4段階	1,500	2,560	5,296	158,888

※要件に該当する方には、初期加算（38円/日）・療養食加算（8円/1食）等が加算されます。

※生産性向上推進体制加算Ⅱ（13円/1月）が加算されます。

※入院・外泊時は、介護サービス費（309円/日×1カ月に6日間）及び各利用者負担段階に合わせた居住費をご負担いただきます。

※介護サービス費には、洗濯代・オムツ代が含まれます。

※介護サービス費や食費・居住費は変更になる場合があります。

※医療費・日用品費・理美容代等はご希望に応じ、実費でご負担いただきます。

【介護保険制度における「負担限度額認定証」とは】

介護保険施設やショートステイを利用したときの食費と部屋代は原則自己負担になりますが、市民税が非課税の世帯に属する方や生活保護等を受給されている方等は、自己負担額が軽減されます。

「負担限度額認定証」は、この軽減対象であることを証明するもので、お住まいの区の区役所保険年金課へ申請をいただくと、対象となる方に発行されます。

たまプラーザ倶楽部 利用料金表（2割・3割負担） 介護老人福祉施設

2割負担

令和8年6月1日現在
(単位：円)

要介護度	1日の料金内訳			1日の料金	1カ月の料金 (30日の場合)
	介護サービス費	食費	居住費		
要介護1	1,756	1,500	2,560	5,816	174,493
要介護2	1,932	1,500	2,560	5,992	179,770
要介護3	2,121	1,500	2,560	6,181	185,424
要介護4	2,299	1,500	2,560	6,359	190,775
要介護5	2,472	1,500	2,560	6,532	195,976

3割負担

要介護度	1日の料金内訳			1日の料金	1カ月の料金 (30日の場合)
	介護サービス費	食費	居住費		
要介護1	2,721	1,500	2,560	6,781	200,840
要介護2	2,994	1,500	2,560	7,054	208,755
要介護3	3,284	1,500	2,560	7,344	217,235
要介護4	3,564	1,500	2,560	7,624	225,262
要介護5	3,834	1,500	2,560	7,894	233,064

※要件に該当する方には、初期加算（2割：75円/日、3割：113円/日）・療養食加算（2割：15円/1食、3割：23円/1食）等が加算されます。

※生産性向上推進体制加算Ⅱ（2割：26円/1月、3割：39円/1月）が加算されます。

※入院・外泊時は、介護サービス費（2割：618円/日、3割：927円/日×1カ月に6日間）及び各利用者負担段階に合わせた居住費をご負担いただきます。

※介護サービス費や食費・居住費は変更になる場合があります。

※医療費・日用品費・理美容代等ご希望に応じ、実費でご負担いただきます。

【介護保険制度における「負担限度額認定証」とは】

介護保険施設やショートステイを利用したときの食費と部屋代は原則自己負担になりますが、市民税が非課税の世帯に属する方や生活保護等を受給されている方等は、自己負担額が軽減されます。

「負担限度額認定証」は、この軽減対象であることを証明するもので、お住まいの区の区役所保険年金課へ申請をいただくと、対象となる方に発行されます。